

# 平成29年度第4回 滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要

日時：平成30年(2018年)3月15日(木)

15時00分～15時45分

場所：滋賀県大津合同庁舎7階7A会議室

出席委員：

12名中8名出席

出席：石谷委員、菊池委員、籠谷委員、中村委員、西田委員、秀田委員（代理 深田氏）、  
平山委員、前畑委員

欠席：石上委員、須藤委員、西野委員、福原委員

議題：「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく指定外来種の指定の解除にかかる諮問案件および答申案の検討（ガー科魚類）について

配布資料

- 委員名簿・配席表
- 資料1 指定外来種の指定の解除について（諮問）
- 資料2 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく指定外来種の指定の解除について
- 別紙 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく「指定外来種」の指定の解除について事前に提出されたご意見とそれに対する滋賀県の考え方について
- 資料3 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく指定外来種の指定の解除について（答申案）
- 参考資料 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部改正等について」(平成30年1月15日付け環自野発第18011513号)

会議の概要：

- ・定刻に至り、事務局の開会宣言により、平成29年度第4回滋賀県環境審議会自然環境部会が開催された。
- ・事務局から、本日の出席委員は12名中8名が出席で、本部会の成立要件が満たされていることが報告された。
- ・自然環境保全課長から挨拶があり、その後部会長が議長となり、議事の進行が行われた。
- ・議題について審議がなされた。

**議題 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく指定外来種の指定の解除にかかる諮問案件および答申案の検討（ガー科魚類）について**

＜事務局から資料 1、2、別紙について説明を行った＞  
事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

委員：

補足であるが、飼養許可の受け付けは既に行っているの、周知をお願いしたい。  
県条例によって届出されている人数はどの程度か。

事務局：

1 点目の周知については早急に届出者に連絡をし、円滑を期したい。  
現在の届出件数は、14 件である。

委員：

特定外来生物について、販売の際に、チップを埋め込むなどして個体を管理することはできないのか。

委員：

魚類等、全ての個体にチップを埋め込むことは非現実的であり考えていない。

委員：

滋賀県民はせっけん運動など、環境気運の熟度が高いが、こうした外来種をもっと強く規制することはできないのか。なぜこのようなものが流通・飼育されるのか。

事務局：

特定外来生物については外来生物法によって既に厳しい規制が課されている。  
一方で、観賞用などで需要がある。

委員：

答申案について、種名の spp. がイタリック体となっているがこれは適切ではない。

委員：

修正すること。

※予定されていた議題の審議は終了し、答申案に一部修正が必要なものの基本的には承認され、閉会した。